

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 たお内科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県宇部市島二丁目 4-11
- (3) 設立認可年月日 平成 20 年 11 月 27 日
- (4) 設立登記年月日 平成 20 年 12 月 15 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	田尾 健	診療所管理者
理 事	田尾 充恵	
同	岡本 和子	
同	田尾 友里絵	
同	田尾 理咲子	
監 事	清水 裕哉	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床 数
診療所	たお内科クリニック	3 5 1 0 2 1 4 3 6 8	山口県宇部市島二丁目 4-11	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 11 月 25 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 9 月 30 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 たお内科クリニック
所在地 山口県宇部市島二丁目4番11号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6年 9月30日現在)

1. 資 産 額

2. 負 債 額

3. 純 資 産 額

／ 640,637 千円

／ 24,852 千円

／ 615,784 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	601,629
B 固 定 資 産	39,007
C 資 産 合 計 (A + B)	／ 640,637
D 負 債 合 計	／ 24,852
E 純 資 産 (C - D)	／ 615,784

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 たお内科クリニック
所在地 山口県宇部市島二丁目4番11号

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和 6年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	601,629	I 流 動 負 債	22,535
II 固 定 資 産	39,007	II 固 定 負 債	2,317
1 有 形 固 定 資 産	7,389	負 債 合 計	24,852
2 無 形 固 定 資 産	1,531	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	30,087	科 目	金 額
		I 基 金	0
		II 積 立 金	615,784
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	615,784
資 産 合 計	640,637	負 債 ・ 純 資 産 合 計	640,637

様式 4 - 2

法人名 医療法人 たお内科クリニック
所在地 山口県宇部市島二丁目4番11号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	210,323
2 事業費用	140,406
本来業務事業利益	69,917 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	69,917
II 事業外収益	1,757
III 事業外費用	0
経常利益	71,674 ✓
IV 特別利益	200
V 特別損失	0
税引前当期純利益	71,874
法人税等	19,846
当期純利益	✓ 52,028

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 たお内科クリニック

理事長 田尾 健 殿

私は、医療法人たお内科クリニックの令和5年会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月25日

医療法人 たお内科クリニック

監事 清水 裕哉